

令和 7 年度 計画

社会福祉法人福祉の里では法人で働く職員の皆さんの働きやすい環境への取り組みの一環として介護職員等処遇改善加算Ⅰを算定しております。

【介護職員等処遇改善加算Ⅰの職場環境要件】

賃金改善以外で取り組んでいる処遇改善の内容

《1》入職促進に向けた取り組み

- ①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ②他産業からの転職者、主婦層、中高齢年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ③職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

《2》資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ②上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

《3》両立支援・多様な働き方の推進

- ①子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
- ②職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

《4》腰痛を含む心身の健康管理

- ①介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による
- ②腰痛対策の実施
- ③短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ④雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ⑤事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

《5》生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取り組み

- ①厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている
- ②業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ③介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ④介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器の導入
- ⑤業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合はいわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。

《6》やりがい・働きがいの醸成

- ①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ②地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ③利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供